

## 誓約書

私は、「観光デジタルマーケティング手法を活用したプロモーション支援事業費補助金」の交付を申請するにあたり、下記の全ての内容について誓約します。

- 1 申請要件を全て満たしています。
- 2 申請書及び添付書類に記載した内容に偽りありません。また、申請にあたって提出する書類の写しは全て、原本と相違ありません。
- 3 本補助金の支払いを受けた後も、デジタルマーケティング手法を活用し、自社の経営改善及び岐阜県の観光振興に、継続して貢献します。
- 4 本事業でプロモーションの対象とする施設、店舗、事業等は、いずれも岐阜県内に所在、実施しているものです。
- 5 本事業を活用して Google ビジネスプロフィール (GBP) を新たに登録し、運用を開始する際は、GBP インサイトデータの閲覧権限を岐阜県に付与 (共有) します。
- 6 岐阜県から現地確認、検査、説明又は是正のための措置等の求めがあった場合は、それに応じます。
- 7 本補助金の交付決定後、虚偽又は要件に該当しない事実等が判明した場合は、本補助金を全額返還することに対応するとともに、加算金の支払いに応じます。
- 8 営業等に関して必要な許可等の申請書類について、所管官庁等への申請情報等と照合することに同意します。
- 9 本補助金の申請書及び添付資料に記載された情報は、必要な限度で他の行政機関等 (税務当局、警察署、保健所等) の求めに応じて提供することに同意します。
- 10 申請内容の不備等について、岐阜県が求める書類等を速やかに提出します。岐阜県の指定する期間内に書類の不備等が解消しなかった場合は、岐阜県が、申請者は本補助金の申請を辞退したものとみなすことに同意します。
- 11 交付決定後、申請の内容や実績報告の内容の不備・不足等により補助金の支払い手続きをすることができず、指定する期限までに連絡・確認ができない場合、岐阜県が、申請者は本補助金の申請を辞退したものとみなすことに同意します。
- 12 本補助金を受けて取得したものについて、岐阜県の承認を得ずに申請時の目的以外での使用や転売は行いません。
- 13 虚偽の事実が判明した場合など必要がある時には、補助金の支払いを受けた事業者名、対象店舗名等の情報を岐阜県が公表することに同意します。

令和 年 月 日

岐阜県知事 様

法人所在地 (個人事業者の場合は個人自宅住所)	
申請事業者名	
代表者役職・氏名 (個人事業者の場合は個人事業主名)	

※必ず申請者である法人の代表者 (もしくは本申請の内容に全面的に責任を持つ方) 又は個人事業主が全ての内容を確認の上、自書してください。(ゴム印は不可)